



県政報告 Vol.32

2025.4月発行



愛知県議会議員 神谷まさひろ

「日記で綴る県政報告Vol.32」をお届けします。今回は様々な行事への出席など議員としての活動の一端を紹介すると共に、2月定例愛知県議会における代表質問のほか、私が行った本会議での議案質疑や委員会での一般質問などについて掲載しています。ぜひともご一読頂き、県政を少しでも身近に感じて頂けたら幸いです。



2.26 水 代表質問 大村知事「有機農業を拡大します」

2

月定例愛知県議会、今日は自民党・あいち民主
県議団ともに団長による代表質問が行われま
した。

私は一昨年の県議会議員選挙において「有機農業の推
進」を公約に掲げていました。今回の代表質問の中で「有
機農業の推進について」の議論がありましたので、大村知
事の答弁の中から要旨を紹介します…

■愛知県では有機農業を「環境と安全に配慮した農業」の特
徴的な取組と位置づけて
推進しており、栽培技術の
向上や消費者等の理解促
進に取り組んでいる
■具体的には、農業総合試験
場が今年度から水稻の除
草の省力化技術の開発に



民間企業と取り組むとともに、地域の農業改良普及課に配
置した有機農業指導員が農業者への栽培指導や除草口
ロボット等の実証など、栽培技術の向上に取り組んでいる

- 消費者等の理解促進に向けては、昨年11月に名古屋市内
で、生産者・消費者・流通関係者・行政等が一堂に会する
「有機農業のつどい」を県が主催したほか、12月には地域
で活動している消費者団体の皆様と意見交換を行った
- 昨年度は県内の20市町が、有機農業で生産された農産物
の学校給食への導入に取り組んだ
- 来年度は新たに、堆肥利用の標準化マニュアルなど分野
ごとの技術資料の作成や、有機農産物のマーケット調査
の実施、農業大学校での有機農業者向け公開講座の開設
のほか、県内外の先進事例の横展開を図っていく
- 消費者等への理解促進に向けては、「有機農業のつどい」
の内容を充実させていく
- こうした取組を進めることにより、本県の有機農業を拡大し、
持続可能な食料システムの構築に向けて取り組んでいく

3.7 金 議案質疑 2件の質問をしました 「奨学金返還支援事業について」

議

案質疑の3日目。私は午前中に「奨学金返還支援
事業費について」、そして午後からは「副次的な
籍研究モデル事業について」質問をしました。そ
のうちの「奨学金返還支援事業費について」質問要旨を紹
介します…

愛知県では今年度、中小企業人材確保奨学金返還支援
事業補助金が創設されました。

この制度は中小企業の人材確保が喫緊の課題であるこ
とから、奨学金返還支援により、採用活動に積極的に取り組

む中小企業等を支援する制度であり、中小企業等が従業員
に支給した奨学金返還のための手当又は代理返還した額
の2分の1、一人につき年間最大20万円を補助金として交
付するもので、採用年度から最大3会計年度、つまり3年間
で最大60万円を補助するものです。(就業者本人には年間
最大40万円×3年間=120万円)

私は常々「何か政策(事業)を打つ場合、出来る限りシナ
ジーの高いものが望ましい」と思っています。あるいは「かつ
てグリコのCMで1粒で2度美味しいという表現がありました
が、事業も1つの事業で1つの目的や成果だけではなく、1つ

の事業を行った場合、そのための成果がいくつも期待できる事業ほど素晴らしいものである」とも思っています。

そういった視点でこの事業を見ると単に「学生や新入社員といった若者への経済的支援」だけではなく、「中小企業の人材確保支援」という目的があり、正に1粒で2度美味しい素晴らしい事業であると思っています。

ところが今年度、この制度を利用する中小企業が少なかったのです。その理由を県当局は「PRが少なかった」としています。

労働者福祉中央協議会のデータでは、奨学金を借りた学生が社会人になる時に背負っている奨学金残高は平均324万円、返済期間の平均は14.7年とされています。そうした状況の中で、本人に対して年間40万円、それを3年間、合計

120万円を補助というのは余りにもインパクトが少ないのではないかと、つまり、PR不足で利用が少ないのではなく、制度に魅力がなくて利用が少ないのではないかと指摘しました。

そして、この制度を利用した企業だけからアンケートを取るのではなく、この制度を利用しなかった企業に対して「なぜ利用しなかったのか？」のアンケートを取って、少しでも多くの利用がされる制度となるように改善して欲しいと要望しました。

中小企業人材確保奨学金返還支援事業補助金

奨学金返還支援制度を準備している中小企業を愛知県が応援します!

奨学金返還支援制度導入のメリット

愛知県が応援します!

奨学金返還支援制度の概要

補助額1人あたり最大20万円/年度を補助

- 中小企業等が従業員に支給した奨学金返還のための学費又は貸付返還した額の1/2以内を補助金として交付
- 応用年度から最大3会計年度補助
- ⇒3年で最大60万円を補助

3.8 ④ 『半世紀の夢、つながる!』 名豊道路が全線開通しました

本 日午後3時、「国道23号名豊道路」の唯一の未開通区間だった豊川為当IC～蒲郡IC間(延長9.1Km)が開通し、これで名古屋と豊橋を結ぶ8市1町を通過する延長約72.7Kmが全線開通しました。開通に先立ち行われた『名豊道路全線開通記念開通式』と、現地で行われたセレモニー・パレードに沿線自治体の県議会議員として出席しました。

1972年の着工から半世紀のときを経て全線開通したこの道路は、東名・新東名高速道路、国道1号と並ぶ東西軸として、名古屋市から豊橋市までをつなぐとともに、名古屋港や三河港へのアクセス性を飛躍的に高めるなど、人の流れを活性化させ、物流の効率化が図れるなど暮らしや産業の活性化に大きな役割を発揮する道路です。



本日の未開通区間の開通により、約20分の時間短縮が図られます。そして名

古屋から豊橋までの全線開通により、国道1号を利用すると約1時間50分かかるところ、名豊道路を利用すると約1時間で到着、約50分短縮出来るとされています。

また、民間シンクタンクの試算によると、名豊道路の整備により、沿線地域の平均地価向上・製造業の発展・雇用の創出など、約50年間で8兆円以上の経済効果があるとされています。

一方、まだ暫定2車線(片側1車線)の区間もあり、「今回の全線開通により益々通行量が増え、渋滞がこれまで以上に激しくなるのではないかと」といった心配の声もあります。今後は早期に4車線化を進めていく必要があるのではないかと思います。

いずれにしても、市民の皆さまの生活や暮らしの向上と地域や産業の発展に大きく寄与する道路です。これまでに関わってきた全ての人に感謝を申し上げ、この歴史的な開通を祝いたいと思います。

3.9 ④ 寒さの中での刈谷市消防団観閲式 被災者に想いを馳せる

刈 谷市総合運動公園において行われた刈谷市消防団観閲式に出席しました。

雲一つない青空なのですが、風が強く体感温度はかなり低く感じます。そういえば、東日本大震災も昨年の能登半島地震も凍えるような寒さの中でした。被災された方の捜索、復旧活動、そして避難されている方々がどれほどの寒さの中で堪えていたか…

今日の観閲式は単に、服装の点検・行進の観閲・優秀者への表彰という目的だけでなく、寒さの中で頑張っていた

人々に改めて「想いを馳せる」といった目的も、大自然が用意してくれたのではないかと思います。



同じように、暑い中、寒い中、風の日も、雨の日も、雪の日も、訓練や実際の防災活動に励む可能性のある消防団員の皆様に敬意を表すると共に、皆様のご尽力で刈谷市が災害に強い安全安心なまちになることを祈っています。

3.14 金 道路陥没事故を受けて 建設委員会で一般質問をしました

私

の所属する建設委員会が開催され、1月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて4つの角度から質問をしました。

【質問1】

本県はものづくり産業を支える日本一の県であり、道路交通の安全確保が不可欠です。道路陥没は県民の生命・財産を脅かすだけでなく、社会経済活動にも大きな影響を及ぼします。本県が管理する流域下水道において、今回の事故を受けてどのような対応を行ったのか、また、県内市町の対応状況についてお聞かせください。

【答弁1】

国は大規模下水道管の緊急点検を7都府県に要請しました。本県は対象外でしたが、矢作川流域下水道について自主点検を実施。管径2,000mm以上の約39kmについて、路面やマンホール内から点検を行い、異常は確認されませんでした。県内自治体では名古屋市を含む30市町が点検を実施し、異常箇所の有無を確認しました。

【質問2】

大きな事故を防ぐためには、毎年、計画的に点検調査を行うことが重要だと思います。そこで、本県が管理する流域下水道管の通常点検調査はどのように行われているかをお尋ねします。

【答弁2】

県が管理する流域下水道管きよは、国のガイドライン等に基づいて、10年に1回以上の頻度で人やカメラを使い、下水道管路内の劣化状況を把握する調査を行っています。また、腐食の恐れが大きい箇所は、5年に1回以上の頻度でマンホールの中から異常の有無を確認する点検を実施しています。

【質問3】

下水道管の破損以外にも、地盤の緩みなどによる道路陥没の危険があります。安全な道路環境を維持するには、異常兆候の早期発見が不可欠です。道路管理者による日常



点検を確実に実施するとともに、道路利用者からの情報を幅広く収集し、迅速に対応することが求められます。本県における常日頃の道路管理者の取組や、道路利用者からの情報収集の仕組みについてお聞かせください。

【答弁3】

本県では、全路線で週1回以上のパトロールを実施し、異常箇所の応急措置を行っています。また、2017年度から緊急輸送道路などで地中レーダー探査を行い、空洞を発見した場合は埋め戻しなどの対応を実施。さらに、道路緊急ダイヤルやLINEアプリを活用し、24時間体制で道路利用者からの情報を受け付け、迅速な対応に努めています。

【質問4】

八潮市の事故を受け、老朽化した上下水道施設の更新に対応するため、上下水道の一本化を早急に進めるべきとの意見が出ています。西三河地域で進められている上下水道一本化は、県と市町が事業を統合することで経営基盤を強化し、施設の老朽化対策を推進する有効な手段です。そこで、西三河地域における上下水道一本化の取り組み状況と、今後の予定についてお聞かせください。

【答弁4】

西三河地域の上下水道一本化については、準備会で施設の共同化や管理の一体化、一本化の組織形態を検討しています。現在、行政界を越えた施設の統廃合について協議を進めています。今後は、来年度中の協議会設立を目指し、基本方針案を策定しながら、具体的な統合に向けた準備を進めてまいります。

3.16 日 動物愛護 譲渡推進施設の整備に向けて動き出すことになりました

午

前中、私の事務所では刈谷地域ねこの会の皆様によって「ねこの譲渡会」が開催されました。

こうした譲渡会は、公共施設の使用が出来なくて会場を見つけるのに苦労する場合があります。そこで私の事務所を1か月に2度お貸して開催して頂いているのですが、この度愛知県では譲渡推進施設の整備に向けて動き出すことになり、2月定例会の代表質問でもそのことが取り上げられましたので、大村知事の答弁要旨をご紹介します。

- 愛知県では、動物愛護管理行政の拠点として、1987年に動物保護管理センター本所を豊田市に設置したのをはじめとし、その後1993年までに一宮市に尾張支所、半田市に知多支所、豊橋市に東三河支所を順次設置してきた
- 設置当初は、多くの犬や猫を一時的に収容する施設として整備していたが、現在では一時的な収容に留まらず、犬や猫が一頭でも多く新たな飼い主のもとで幸せに暮らせるよう、譲渡に努めており、2023年度には犬を276頭、猫を211頭譲渡した

■本年度、犬や猫の譲渡施策をさらに推進するため、先進自治体の調査を行ったところ、訪れやすい場所にあり、犬や猫が空調の整った個室において1頭ずつ健康管理され、また、いつでも譲渡を待つ犬や猫を身近に見て、気軽に触れ合うことができるなど、譲渡の機会を増やすような工夫がなされており、本県の動物愛護センターの施設構造には、譲渡推進に向けて改善の必要があることがわかった

■本県でも、動物愛護センター本所及び支所において、十分な動物愛護管理業務を行うことができるよう、機能強化を図っていきたいと考えている

■そこで来年度から、新たな譲渡推進施設に必要な機能

や、移転も視野に入れた整備手法の検討等を行うとともに、さらなる動物愛護の推進に努め、人と動物が共生できる社会の実現を目指してしっかりと取り組んで行く



3.25 (火)

「愛・地球博20祭」「刈谷高等学校・附属中学校内覧会」2つのイベントに出席しました

午

前中「愛・地球博20祭」のオープニングセレモニーに出席しました。

20年前の2005年3月25日に開幕した「愛知万博」には、121の国と4つの国際機関が参加し、2,200万人を超える方が来場しました。そして21世紀最初の万博として「自然の叡智」をテーマに掲げ、持続可能な社会の実現に向けた重要なメッセージを発信しました。

それ以降愛知県では、愛知万博の理念や成果を受け継ぎ、愛知万博のレガシーとなる「ジブリパーク」の整備や当時の会場で実証された燃料電池自動車やロボット技術の普及・拡大、カーボンニュートラルを始めとした環境イノベーションの創出に向けた取組など、様々な取組を進めてきました。そしてこの度『つなぐ 未来(あした)へ』をテーマに掲げ、愛知万博で生まれ、これまで発展させてきた理念や成果を、次代を担う若者や子どもたちに伝え、受け継いで行くことを目的に「愛・地球博20祭」を開催致します。3月25日(火)から9月25日(木)までの185日間、愛・地球博記



54市町村で当地モリゾーキッコロピンバッチのデザイン看板。刈谷市は黄色の小玉スイカです。

念公園(モリコロパーク)を主会場として、多彩なイベントが予定されます。

「愛・地球博20祭」が世代を超え、明るい未来を創り上げるきっかけとなることを期待しています。

午後から、愛知県立刈谷高等学校・附属中学校内覧会に参加しました。

附属中学校の校舎は以前駐車場であった場所に4階建てで建設、普通教室が6室、少人数教室が3室、技術室、理科室、多目的室があり、間仕切りを全面開放することで廊下と一体となる教室になっています。生徒がいつでも自由に考えていることを書き込むことが出来るようにホワイトボードが多く整備されていることも特徴の一つです。

また、体育館は以前テニスコートであった場所に建設され、扉がスクールカラーであるエンジ色塗装がされており、もちろん空調も完備されています。

事業費は校舎建設費が約12億円、体育館建設費が約4億円、その他設計委託料・備品等が約1.5億円です。

高い志と責任感を持ち、世界を視野に入れて活躍し、時代を創ることができる人材が育って行くことを期待しています。



発行／神谷まさひろ事務所

住所／〒448-0028 刈谷市桜町3-45

TEL／0566-23-0344 FAX／0566-23-1399

紙面の都合上、一部の内容しか掲載することが出来ません。私のHPでは日記をほぼ毎日更新いたしますのでぜひご覧下さい。

<http://kamiya.gr.jp>

神谷まさひろ

検索

